

項目	5 文化芸術の振興について
答弁者	スポーツ・文化観光部長
質問要旨	<p>県の文化振興基本条例の基本理念では、文化を創造し、享受する活動や、そうした活動を理解し支える活動を促進し、県民が等しく文化活動に参加できるよう環境整備を図ることとしている。</p> <p>基本理念の実現に向けて、「みる、つくる、ささえる」という要素に着目し、それぞれの観点で関わる人を増やしていく必要がある。</p> <p>まずは、「みる」機会を拡充するため、県として、将来を担う子どもたちも含め、全ての県民に、様々な文化芸術に触れ、鑑賞する機会を提供する必要がある。さらに、地域や環境による文化芸術の体験格差をなくし、県民が身近な場所で、公演や展示を鑑賞できるよう、アウトリーチ型の事業を充実させる必要がある。</p> <p>次に、「つくる」機会をふやし、県民誰もが地域で文化を創造し、参加する環境を整えることも大切である。本県では、全国に先駆けて文化プログラムを実施し、住民主体の多くのアートプロジェクトが誕生している。</p> <p>その成果を受けて、「支える」体制として令和3年度に「アーツカウンシルしずおか」が創設された。専門性を持つスタッフが、文化芸術の振興や、社会の様々な分野と文化芸術との連携を進めるなど、先進的な取組を進めてきた。</p> <p>この「アーツカウンシルしずおか」のサポートによる住民主体のアートプロジェクトは、少しずつ地域的な広がりを見せている。地域の活性化に繋がる活動も多いことから、更に多くの地域で展開していく必要がある。</p> <p>知事は、文化芸術における県民の「みる」「つくる」「ささえる」活動を拡充するために、今後どのように取り組んでいくか所見を伺う。</p>

#### <答弁内容>

本県の文化芸術の振興についてお答えいたします。

文化芸術の振興に当たりましては、議員御指摘のとおり、「みる」、「つくる」、「ささえる」のそれぞれの観点から、県民誰もが文化を享受し、創造し、それらの活動を支援していく必要があります。

「みる」機会の提供は、SPAC等における鑑賞機会の拡大に加え、美術館等の移動展示や、文化財団の学校出前講座など、子供たちを中心とした、身近な地域で文化芸術に触れる機会の拡充を図ってまいります。

「つくる」機会の確保は、国籍や年齢、障害の有無などにかかわらず、あらゆる人々の文化活動の発表の場を創出するため、県文化協会との共催により、美術展などの芸術祭を年間を通じて県内各地で開催するとともに、本年度、障害者文化芸術部門を新設いたします。

「ささえる」組織として設置したアーツカウンシルしずおかでは、空き店舗を活用した住民主体の現代アート展覧会など、地域の課題解決に取り組むアートプロジェクトを県内全域へ広げるため、本年度は、助成枠や専門家による支援件数を拡大してまいります。

今後も、「みる」「つくる」機会の拡充と、「ささえる」仕組みの充実を図ることで、子供たちを感性豊かに育み、生涯を通じて文化に親しめる地域社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

以上であります。